

空海仮託書の研究

大正大学大学院 仏教学研究科 仏教学専攻 博士後期課程
野々部 利生

当論文は、空海仮託書の価値を再考することによって、真言教学史の再構築を図ろうとするものである。

真言教学史には、空海が教学を大成したために、済暹が活躍するまでの約二〇〇年間、真言教学の発展はなかった、というのが定説として存在する。しかし、この定説には疑問が孕んでくる。それは「本当に発展がなかったのか」という疑問である。

例えば、空海から済暹までに成立した仮託の書である異本『即身成仏義』には、空海の諸著作には確認できない三種即身成仏思想が説かれるのである。しかしながら、従来これを教学的発展と捉えることはなかった。その理由は空海の偽書、すなわち仮託の書だからである。このように空海仮託書は、ある種不当な評価を受けてきたようにも思える。

また、仮託の書に関する先行研究は存在するものの、その多くが関連文献や成立に関するものである。それぞれの空海仮託書を個別的に論じるところに留まり、空海仮託書という視座を設けて、総合的に仮託の書の意義を説明するものは存在しない。

このように当研究は、仮託の書という理由で埋もれていた空海仮託書の価値を再考するとともに、そこから真言教学史の枠組を再構築しようとするものである。

論を展開する前に仮託の書と言っても、一様ではなく何を空海仮託の書とすべきか考える必要がある。当論で基準としたのが『弘法大師全集』である。

『弘法大師全集』の凡例等をみると、編纂主任である長谷宝秀師が真偽に細心の注意を払って編纂していることがよく理解できる。そこで当論では、『弘法大師全集』において「真偽未決」とされた著作を主に扱うことにした。

このような研究の目的と仮託の書に対する定義を以って、全六章に亘って検証を試みた。以下にそれぞれの概要を示したい。

・第一章 空海教学における仮託の論書

第一章では、真言教学の始点である空海自身が仮託の書（偽経・偽論）をどのように扱っていたかを考察した。

体系的な真言教学をもたらした空海は、『釈摩訶衍論』と『菩提心論』という二つの仮託の論書を特に重んじていたと考えられる。しかも当時、両論は偽論である可能性が論じられていたのとは裏腹に、空海は昂然かつ、固く強い信念を持って用いているのである。

すなわち、空海はこの二つの「仮託の論書」を用いて教学形成を図ったのである。そこ

には二つの意図があったものと考察した。それは「密教の優位性を主張すること」と「仏と衆生の関係性を示すこと」であったと思われる。特に『釈摩訶衍論』と『菩提心論』は、前者の意図において活用する傾向にあった。

空海は『釈摩訶衍論』所説の不二摩訶衍に着目し、不二摩訶衍を絶対的な境地、すなわち密教に位置づけた。『菩提心論』は、主に密教独自の修行をすることによって速やかに成仏することを示す典拠として用いたのである。

このように空海は仮託の書を大いに活用し、真言教学を構築していったのである。

・第二章 空海に纏わる仮託書

第二章では、先行研究の紹介を兼ねて異本『即身成仏義』、『秘蔵記』、『御遺告』について論及し、空海仮託書の特徴を捉えることを目標とした。

まず、空海仮託の書を扱ううえで重要な基準となる空海の撰述目録、すなわち「御作目録」について、いくつかの私見を述べた。

『弘全』所収の一四本の「御作目録」には、「単純に空海の著作だと考えていたものを収録する目録」と、「聖教蔵の蔵書目録的要素を兼ねる目録」があると意見を述べた。

また『弘全』には覚鑿集とされる目録が、どういう訳か三本も収録されている。この問題について、先行研究の検討・写本の奥書の精査を行い、三本のうち『大遍照金剛御作書目録』は、覚鑿に仮託された可能性を有することを指摘した。

次に異本『即身成仏義』、『秘蔵記』、『御遺告』について論述した。それぞれの成立年代について考察を試み、

安然以前……………『異本二』、『秘蔵記』

安然〜済暹……………『異本一』、『異本三』、『異本五』、『御遺告』

済暹以後……………『異本四』、『異本六』

という結果を得られた。この三つの成立年代が、仮託書の成立期を示す一つの指針となるだろう。

『異本四』と『異本六』は、『異本三』と『異本五』と類似する著作と考えれば、全ての著作が空海から済暹に至るまでの二〇〇年間に成立していたことになる。

そして『御遺告』は、寺院を管轄する権利を主張する者が「空海の権威に乗じて」偽作したとする、苦米地誠一師、武内孝善師の踏襲した。これは、『御遺告』が成立したとされる九五〇年頃に弘法大師信仰が高揚し、空海の著作が聖典、祖典と化したことの現れでもある。

すなわち仮託の書の特徴は、

・空海から済暹という二〇〇年間に成立している著作が多数である。

・厳密に分類すれば三つの成立期を定義付けられる。

・その期間に高ぶりをみせた弘法大師信仰との重要な関係性を有する。

という三点が第二章での結論となる。

第三章以下はこの三つの成立期を基準として、文献の考察を行うこととした。

・第三章 『四種曼荼羅義』について

第三章は、前章での区分で言えば最初期に成立したと考えられる『四種曼荼羅義』につ

いて、写本などを用いた書誌学的観点と、『四種曼茶羅義』を通読しての内容的観点から考察を行った。

書誌学的観点から考察した結果、筆者が閲覧した限りの写本において『四種曼茶羅義』と、その類本である『四種曼茶羅義口決』は大きな変化をせず、今に至っているとの所感を述べた。そして写本を探索していく過程で『四種曼茶羅義問答』という新出の類本を発見することができ、本文翻刻を掲載した。

従来、『四種曼茶羅義問答』は先行研究によって『四種曼茶羅義口決』の異名とされる説も提示されてきたが、実際には諸師の「御作目録」に記載があるごとく、『四種曼茶羅義』の類本であったことが明らかになった。

そして、『四種曼茶羅義』の内容については、空海の思想に準拠している可能性が高いことを指摘した。そして『四種曼茶羅義』とは、空海の思想を踏襲しつつも、そこから一歩進んだ論理を展開し、粗略ながらも教学的発展を遂げた著作であると言えるものである。そして関連する史料である「承和二年正月二十二日付の太政官符」の問題についても言及した。当該官符は真言宗が年分度者を賜った時の太政官符であるが、内容と日付が異なる「承和二年正月二十二日付の太政官符」と「承和二年正月二十三日付の太政官符」が存在する。「承和二年正月二十二日付の太政官符」には度者の学ぶべきものとして『四種曼茶羅義』が記載されている。

ここではいくつかの先行研究を検討したうえで、「承和二年正月二十二日付の太政官符」が元永元年（一一一八）以前に偽作されたとする武内孝善師の説に従った。

・第四章 『三業十条義』と『金剛界業義』について

第四章は前章の『四種曼茶羅義』と「承和二年正月二十二日付の太政官符」の問題をさらに追求するために、『三業十条義』と『金剛界業義』という文献を扱った。

『三業十条義』は「金剛界業義」、「胎藏界業義」、「声明業義」の三つの義について、それぞれ十条を設けて問答が展開する著作である。『金剛界業義』は、『三業十条義』の「金剛界業義」にあたる箇所とほぼ同一の内容を有する。

『三業十条義』の内容を検討すると、「金剛界業義」（『金剛界業義』）は、『四種曼茶羅義口決』の内容を踏襲しているように思える。これは『四種曼茶羅義』が類本のみならず、様々に形を変えて用いられていたことを示唆し、『四種曼茶羅義』がいかに広く受容されていたかを示すものである。

さらに、『三業十条義』と『金剛界業義』はその書名や内容構成から、「承和二年正月二十二日付の太政官符」に記載される、度者が学ぶべき経論を意識して制作された可能性を指摘し得る。

両文献が「承和二年正月二十二日付の太政官符」との関わりから生まれたとするならば、考察結果から導き出した『金剛界業義』の成立年代は寛治七年（一〇九三）であり、「承和二年正月二十二日付の太政官符」の成立年、すなわち聖賢撰『高野大師御広伝』を初出とし、それをもって元永元年（一一一八）以前の成立とする説から、さらに成立年を上げるものである。

『三業十条義』と『金剛界業義』や「承和二年正月二十二日付の太政官符」は、まさに空海の著作と捉えられていた仮託書が、空海御作として祖典化が図られていったものである。

り、そこには、「空海の著作を学ぶべき」と考える者がいたことを想起させる。

・第五章 『金剛界降三世五重結護』について

空海仮託の書が多く成立した約二〇〇年間に成立したテキストには、事相に関する著作が多くを占める。そのような点に着目して、第五章では『降三世五重結護』について論述した。

主に『降三世五重結護』の変遷、内容、関連文献という三つの視点によって論を展開した。

写本や版本の内容を検討すると、『降三世五重結護』は石山寺系統・元禄版系統・享保版系統の三系統の内容が存在することを指摘し得た。

内容を検討すると、基本的には金剛界法の次第をベースとして随所に教理的理解を示すものであった。

また、冒頭に説かれる五重結護という作法が諸々の事相法流で「折紙」「切紙」などで伝わっており、そのほとんどが小野方に相承されているものであった。また五重結護以外の箇所の内容を検討すると、安然の著作を参考に行っていると思われる箇所が多々見受けられた。

そして新出の関連文献である『降三世立色法』の本文翻刻を行った。さらに、その写本の伝存ルートを検討すると『降三世立色法』は、天台宗関係の寺院に所蔵されており、天台で受容されていた文献であることが判明した。『降三世五重結護』と一部内容を同じにする『降三世立色法』が天台宗において受容されていたことは、『降三世五重結護』が台密の学匠である安然の著作を参考に行っていたことに関連性を見いだせることができよう。

最終的に小野流に関する人物が『降三世五重結護』を一〇世紀頃に著したとするのが、現時点での判断とした。この成立年代は第二章でいう安然から済暹までに成立した著作に該当する。

・第六章 『雑問答』について

最終章では『雑問答』について考察を試みた。『四種曼荼羅義』は安然以前、『三業十条義』、『金剛界業義』、『降三世五重結護』は安然から済暹の間の成立であるとした。それらとは裏腹に『雑問答』の成立年代を探索すると、恐らく済暹以後であると考えられる。

済暹の時代より空海の著作について深く学ばれる傾向にあるのは言うまでもない。そのように教学研究が盛んになる状況下で誕生し、受容・流布された『雑問答』はある種、何かしらの魅力があった著作と言えよう。

内容を検討すると、書名の通り『雑問答』は種々雑多な問答を寄せ集めた著作であった。しかし、その核となる部分は後世、論義の算題にされるような『大日経』に関する内容が多くを占めていた。

なぜ『雑問答』が受容されたか考えた時に、空海の言葉として『大日経』の問題について語られる『雑問答』は、当時の人にとって極めて高い価値を有する著作であったことが想像される。

また、『雑問答』の一部内容が相似する『真言二字義』との関連についても論述した。『真言二字義』は文体が異なるまでも、『雑問答』の内容と符合している。済暹以前に成

立し、濟暹自身も著作中で引用している『真言二字義』があったからこそ、『雑問答』が受容された一側面も考慮しなければならぬであろう。

このように『雑問答』は『大日経疏』の理解を記す著作にも拘わらず、空海御作とされることに真価があり、その点を鑑みれば当時の人々がいかに空海を尊崇していたかを教えてくれるものである。

各章の考察結果を総合的に捉えれば、空海から濟暹に至るまでの約二〇〇年間、教学的な発展はなかったとする定説は修正の余地がでてくるのではないだろうか。内容こそ素朴であり、中世以降の教学研鑽の実績と比較すると実に簡略ではあるが、少なからず空海教学に対する修学の形跡は認められるものである。

このように空海仮託の書は、当時の修学内容・空海への信仰・人物の動向など様々な事柄を示してくれており、真言宗において教学的・歴史的に十分な価値を有するものである。換言すれば、仮託書の否定は、仮託書を用いて教学を築いてきた諸学匠の功績や、仮託の論書を重要視していた空海をも否定しかねない行為である。

仮託の書はその多さから、全てを扱うことはできなかった。しかし今回の考察によって空海仮託の書の正当な評価と、新たな真言教学史の枠組をいささかなりとも提案できたと考えている。